

## 仕様書

- 1 業務名  
発寒清掃工場沈殿槽汚泥掻寄機修繕
- 2 業務期間  
契約日から令和3年12月24日まで
- 3 履行場所  
発寒清掃工場污水处理室（札幌市西区発寒15条14丁目1番1号）
- 4 修繕概要  
発寒清掃工場污水处理室の沈殿槽に設置された既設汚泥掻寄機の一部部品を交換する。（交換部品は本市より支給）

- 5 修繕内容  
汚泥掻寄機の修繕 2台

- (1) 交換部品仕様

- (1)-1 寸法・数量

別紙図面のとおり

- (1)-2 材質

	材質	備考
主材料	SS400	
軸	SGP	
ターンバックル	SUS	
スクレーパー	SS400 合成ゴム（CRゴム）	ゴム厚 10mm

- (1)-3 塗装

1種ケレン、エポキシ樹脂塗料の4回塗り済

- (2) 清掃等

槽内の水抜き及び清掃は本市にて行う。修繕に必要な吊り金具・工具・足場等は受注者が用意すること。また、本修繕に伴う電源（AC100V）は本市から供給するが、必ず受注者が用意した漏電ブレーカーを使用すること。

- (3) 試運転等

部品交換後の試運転については、必ず本市職員の立合のもと実施することとし、運転電流値、接触箇所の有無、回転の振れ等なきことを確認すること。

- (4) 廃材等について

本修繕に伴い発生する金属くず等については、本工場の指定場所に置くこと。

- 6 提出図書

- (1) 修繕前

ア 修繕工程表 1部

イ 責任者届 1部

氏名及び修繕の履行に十分な知識を有することを証する履歴等を含むこと。

(2) 修繕完了時

ア 完了届 1部

イ 修繕写真 1部

ウ 試運転記録 1部

## 7 環境負荷の低減

- (1) 本修繕の履行においては、発注者である札幌市の環境マネジメントシステムに準じ環境負荷低減に努めること。
- (2) 電気、水道、油等の使用にあたっては、極力節約に努めること。
- (3) 自動車等を使用する場合はできるだけ環境負荷の少ない車両を使用し、アイドリングストップの実施など環境に配慮した運転に心がけること。
- (4) 本業務の履行において使用する物品・材料等は極力環境に配慮したものをを使用すること。
- (5) 修繕に伴い排出される廃棄物は極力、減量、リサイクルすること。

## 8 その他

- (1) 本仕様書に記載のない事項については担当と協議すること。
- (2) 工場の敷地内全て（車両内含む）における喫煙は禁止とする。
- (3) 新型コロナウイルスの感染予防対策
  - ア 修繕中は、アルコール消毒液等による手指消毒やマスク着用、手洗い・うがいなど、感染予防の対応を徹底するとともに、定期的な検温の実施等により作業従事者等の健康管理に留意すること。
  - イ 新型コロナウイルス感染症の感染者（感染の疑いのある者を含む）及び濃厚接触者がいることが判明した場合は、速やかに発注者に報告するなど、連絡体制の構築を図ること。
  - ウ 修繕の履行に当たっては、極力「三つの密（密閉・密集・密接）」の回避を図ること。現場における各種打合せ、食事休憩、密室・密閉空間における作業においては、他の作業員と一定の距離を保つ配慮をすること。

## 9 担当者

札幌市環境局環境事業部発寒清掃工場管理係 黒沼（Tel：011-667-5311）